

技術委員会より

技術委員長 五十嵐 和則
(三菱マテリアル(株))

長い冬も終わりを告げ、ようやく暖かな日差しが心地よい季節となりました。依然として日本中が深刻な不況に見舞われてはおりますが、春の来ない冬はないと申します。この状況にもやがて暖かな日差しが差し込む日が来ることを信じて、粛々とボンド磁性材料業界の発展に努めて参りたいと存じます。

さて、技術委員会の最近の活動に関するトピックとして、電波吸収体等の輸出管理に関わる取り組みについてご紹介させていただきます。

軍事用途に転用される恐れのある貨物、技術の輸出については、経済産業大臣による許可が必要となることはご存知の通りですが、電波吸収体についてもステルス技術への転用の恐れがあることから、この輸出規制の対象となる可能性があります。通常、個々の製品に対してはその性状、性能等から、財団法人安全保障貿易センター(CISTEC)が提供する該非判定用パラメータシートを用いて判定を行い、非該当であることが確認されれば輸出が可能となりますが、電波吸収体に関するパラメータシートの記述があまり明確でないため、すべての電波吸収体が該当する可能性があるというところに問題があります。この問題点について会員企業よりご指摘を頂き、技術委員会を中心として当協会において議論した結果、これは業界全体に関わる問題であり、協会としてこの解決に積極的に関わるべきであるという結論に至り、これを受けて早速、2月6日に経済産業省の審査官および電波吸収体メーカーの皆様をお招きして、技術委員を含めて意見交換会を開催致しました。

この意見交換会においては、電波吸収体メーカーからは経済産業省の審査によるタイムラグのために商機を逸する可能性があること、経済産業省からは安全保障上の観点から輸出管理は重要であるが、結果として輸出の障害となってしまうのは本意ではないことなどの意見も交わされ、技術的內

容に関する点も含め活発な質疑応答、議論がなされました。最終的な結論としては、電波吸収体メーカー、経済産業省および当協会が協力し合って、明確で判定が容易な基準作りの可能性について模索していくこととなり、この第一歩として、各電波吸収体メーカーより代表的な製品をご提供頂き、経済産業省を通じて評価機関にて評価を実施し、その評価結果から該非判定に関する線引きが可能かどうかを検討していくことと致しました。今後も引続きこの問題の解決を目指して取組んで参りますので、会員の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

また恒例の行事と致しましては、12月5日に開催された2008BM国際シンポジウムが挙げられます。「磁性材料を巡る最新の技術動向と環境対策」と題し、省エネルギー、リサイクルおよび最新の材料開発、評価技術の動向に関して9名の講師をお招きして開催致しました。講演内容の詳細につきましてはBMレポートをご参照頂ければ幸いです。また5月22日開催予定の第75回技術例会につきましても、現在、当協会の原点であるボンド磁石を中心としたプログラムを鋭意検討中ですのでご期待下さい。

また寺子屋BM塾の詳細については浜野塾長の記事をご参照頂きたいと存じますが、7月17日に開催予定の寺子屋BM塾において、軟質磁性ボンド材料に関して講師を務めさせて頂くことになりましたことをこの場をお借りしてご報告させていただきます。まだ構想も何もない状況において、これまでの講師の皆様の充実した資料を拝見してただただ重圧を感じる今日この頃です。当日までには皆様の期待に応えられるよう準備を進めて参りますので、多くの方々の参加をお待ちしております。

早いもので、昨年6月に技術委員長をお引受けしてからもうすぐ1年が経とうとしております。技術委員会に参加させて頂いてからまだ3年にも

満たない未熟な私も、何とかここまで大過なく務めさせて頂くことができました。技術委員会の活動を通して大変貴重な体験をさせて頂き、また多くの会員の皆様とお付合いをさせて頂く中で様々なご意見、ご指導を頂戴し、大変充実した1年であったと実感しております。これもひとえに会員の皆様の日頃のご支援、ご協力の賜物であり、こ

こに改めて厚く御礼申し上げます。6月に予定されております通常総会をもちまして東英工業の有泉豊徳次期技術委員長に引継ぎとなりますが、今後も協会活動、委員会活動に対する変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げつつ、筆を置くこととさせていただきます。

平成20年12月5日 2008BM国際シンポジウム 於 ホテルラングウッド

